大阪市平野区公示第116号

「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」第11条の規定に基づき、平野区区政会議の運営状況を公表します。

令和元年11月29日

大阪市平野区長　稲嶺　一夫

**平野区区政会議の運営状況（平成30年10月１日から令和元年９月30日まで）**

区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則第５条第１項第１号から第６号について、次のとおり公表します。

(1) 第１号関係

対象期間において委員であった者の氏名及び委員であった期間

平野区区政会議員名簿（敬称略・50音順）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **氏　名** | **選定事由等** | **委員の期間** |
| 泉田　道子 | 長原東地域活動協議会　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 請川　恵造 | 地域自立支援協議会　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 岡﨑　幸子 | 長吉西部地域活動協議会　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 岡本　喜代子 | 喜連西地域活動協議会　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 奥　　始 | 常磐会学園 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 小澤　俊介 | 公募委員 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 小山　淳子 | 瓜破西地域活動協議会　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 嶋田　悟 | 瓜破東地域活動協議会　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 新　正修 | 平野地域活動協議会　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 新玉　拓也 | 公募委員 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 瀧田　昇三 | 瓜破地域活動協議会　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 辻村　鈴美 | 喜連北地域活動協議会　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 津田　匤紀 | 地域包括支援センター運営協議会　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 豊田　初男 | 民生委員・児童委員協議会　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 中川　小百合 | 新平野西地域活動協議会　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 西尾　冨久二 | 瓜破北地域活動協議会　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 橋野　邦子 | 社会福祉協議会　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 春木　明代 | 加美南部地域活動協議会　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 福井　みゆき | 公募委員 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 藤永　正一 | 加美地域活動協議会　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 増田　剛志 | ＰＴＡ協議会　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 松浦　憲一 | 青少年指導員連絡協議会　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 南　幸之助 | 商店会連盟　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 宮﨑　忠司 | 平野南地域活動協議会　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 森安　德政 | 加美北地域活動協議会　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 保田　眞規生 | 公募委員 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 八津川　里実 | 加美東地域活動協議会　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |
| 吉永　久美 | 平野西地域活動協議会　推薦 | 平成30年10月１日から  令和元年9月30日まで |

第２号、第３号関係

(2) 区政会議の開催日の日時、場所及び委員に意見を求めた事項

平成30年度 平野区 区政会議（10月）開催概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **開催日時** | **場　所** | **委員に意見を求めた事項** | **条例上の根拠規定** |
| 平成30年10月24日  20時10分～21時03分 | 平野区役所  ２階集団検診室 | (１)平成31年度平野区運営方針（素案）の考え方について | 条例第５条第１項 |

平成30年度 平野区 区政会議（1月）開催概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **開催日時** | **場　所** | **委員に意見を求めた事項** | **条例上の根拠規定** |
| 平成31年１月28日  20時03分～20時56分 | コミュニティプラザ平野（平野区民センター）  １階ホール | (１)平成31年度平野区運営方針（素案）について | 条例第５条第１項 |

令和元年度 平野区 区政会議(７月) 開催概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **開催日時** | **場　所** | **委員に意見を求めた事項** | **条例上の根拠規定** |
| 令和元年７月３日  19時02分～20時49分 | 平野区役所  ２階集団検診室 | (１)平成30年度平野区運営方針の振り返りについて | 条例第５条第１項 |

第４号関係

(3) 条例第９条第１項に基づき区長が講じた措置の内容

平成30年度 平野区 区政会議における委員の意見に基づいて区長が講じた措置の内容

|  |  |
| --- | --- |
| **委員の意見** | **区長が講じた措置** |
| 【在宅避難について】  ・自宅に３日分の水は備蓄しているが、それが無くなったらどうしたら良いのか。在宅避難の場合、支援物資の提供は受けられるのか。  ・地震の際、市営住宅のエレベーターが停止し、多くの高齢者が、階段は降りられても上がるのが辛いとの理由から自宅に留まった。  ・台風21号の停電は想定外だったが、水の備蓄があったので、自宅で待機していた。断水に備えて風呂に水を貯めるなど個人レベルでできる対策は各自でとる必要があると思った。  ・自宅周辺では、瓦や塀が飛んで来たりしていたので、避難所に移動することが怖いと感じた。  ・水害時は市営住宅の上層階の空き家を避難場所として開放して欲しい。  ・団地では、１、２階の住人に、３階以上の方に受け入れてもらうための申請書を書いてもらっている。３階以上の約36世帯から同意を得ている。 | 在宅避難の場合でも、避難所に行けば物資の配布は受けられます。また、大阪市のホームページや市民防災マニュアルで、台風の時は強風に備えてベランダの物干し竿を下ろしたり植木鉢を家の中に入れることをお願いしていますが、出水期に入る前の４、５月頃にホームページや広報紙を活用し、周知・啓を行います。  また、市営住宅の避難場所の件は、担当局へ市営住宅の上層階への集会所の設置について相談しましたが、日常の管理等の課題もあり、現時点では困難と考えています。  地震と違い、水害の場合は、避難する時間があるケースが多いため、自分の家の周囲や避難所がどの程度水没するか、事前にハザードマップで調べておいて、避難する際の参考にしていただきたいと考えております。 |
| 【災害発生時の初期対応　～　避難時について】  ・災害時、一番大事なのは自助である。その次は共助である。公助は一番遅くなる。  ・実際、共助で助かっている人が非常に多い。その共助を生かすための技術力を自分で身に付けておかないといけない。そのための訓練が重要である。  ・地震の場合、避難中に建物の倒壊や落下物によるけが等をする危険がある。日ごろから、それらを踏まえた避難誘導路を把握することが必要である。  ・地域のリーダーが避難時の危険性を理解していて、避難者を誘導するということを常に意識しておかないとだめだと思う。  ・台風24号で避難した際、避難所で水と食料が出ると聞いて手ぶらで行ったが、自主避難ということで何も支給されなかった。そもそも、自主避難とそうでない避難の違いが分からない。  ・小学校の避難所に居たが、ペットを連れてきた人がおり、別対応が必要となった。ペットを飼っていると避難し難くなるのか。 | 現在、平野区では自助・共助の強化に向け、５地域別に防災専属職員を配置しています。  　それにより、地域特性を把握し、きめ細かな防災出前講座（防災訓練等含む）ができるとともに、随時、地区防災計画（H27完成）を活用した防災訓練等の支援ができています。  しかしながら、平成30年9月の台風24号の際は、自主避難となったので、「水や食料を各自で用意して欲しい」と各町会には伝えましたが、口頭での連絡であったため、誤った内容で伝わったところもあり、今後の課題と認識しています。  　自主避難はその名のとおり災害が発生する恐れがある場合に、不安を感じる方が早期の段階で自主的に避難していただくもので、強制力はなく、区役所等からの公的な支援は基本的にはありませんので、避難中の食事や着替え等の生活必需品はご自身での準備が必要となります。  　一方、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示は市長が避難を促す、或いは命じるもので、数量に限りはありますが、市が備蓄している水や食料の支給を行います。区民への周知が不足しているため、出水期に入る前の４、５月頃にホームページや広報紙を活用し、周知・啓発を行います。  　また、ペットについて、地震の際の避難所では、在宅避難していると、余震による二次被害にあう危険性もあるため、大阪市では基本的にペットの同行避難を認めています。しかし、アレルギーの問題もあり、ペット同伴のエリアとペット同伴不可のエリアを分けて対応しています。  　一方、地震の場合は体育館やその他のスペースも使えますが、台風など水害を伴う場合は、上階避難が基本となるので、スペースも狭く、ペット同伴エリアを別途設けることが難しく、まだルール化が出来ていません。今後、施設管理者等と調整を行うとともに、地域で開催する訓練やワークショップにおいて、ルール化を検討します。  　今後も多くの住民に共助意識を向上してもらうため、防災訓練の呼びかけ方法などを地域と共に検討していきます。また、避難経路確認や安否確認、技術向上等については、避難所開設訓練やワークショップ、出前講座の開催などで取り組んでいきます。 |
| 【災害発生時の初期対応　～　地域の対応等について】  ・大雨の時のように深夜に避難指示等が出た場合、ヘルパーさんも居ないのでエレベーターが停止していたら、上層階に避難できない。その際は民生委員の力を借りないと安否確認に応えることも出来ない。  ・災害時でも個人情報保護が優先されて行方不明者や死者の氏名が公表されない場合がある。個人情報も大事だが災害時は氏名を報道しても良いのではないか。  ・台風２１号の時、区内各地で大きな被害があったが、地域毎に防災リーダーの対応に差があったと相談を受けた。台風２４号の時は避難所に居たが、自主避難なので水や食料の支給はなかったが、そのことでクレームが出た。今回、私が居た避難所は健常者ばかりであったが、もし障がいのある人が避難してきた場合、どのように対応したらよいか不安に感じた。  ・介護保険の適用を受けている人から、避難時にタクシーを利用した場合、その費用は介護保険から支給してもらえるのかと相談を受けた。  ・障がいがあり車イスで生活している。４階建ての市営住宅の１階に住んでおり、今回の台風でも大和川が氾濫しないか不安で、ＴＶのデータ放送で大和側の水位を観察していたが、その辺の情報をもっと区役所から提供して欲しかった。  ・車イスや酸素吸入器を使っている人、あるいは発達障がいの人など一般の避難所では対応しがたい人は、どう対応してもらえるのか？障がい者等にもっと配慮して欲しい。 | 地震発生時の初期対応については、住民同士の共助が非常に重要となります。  　町会・自治会への加入を促進し、地域のつながりを強化することで、安否確認にもつながると考えています。  　しかしながら、最近は町会や自治会に入っていない人も増えているので、横のつながりも難しくなってきています。  　そこで、現在、平野区では、区役所として町会・自治会への加入促進チラシを転入者に配付するほか、区役所ホームページや広報紙等に掲載するなどの取組を行っています。  　また、個人情報については、DV等の問題もあり、慎重に取り扱わざるを得ないと考えています。東日本大震災の時に、特定疾患の患者さんに対するボランティア団体に、当該県の危機管理監の判断で、個人情報を提供した事例もあり、その後、災害対策基本法も改正されました。  　一方、障がい者については、普段利用している事業者のヘルパーさんが積極的にサポートしてくれたところもあったと伺っていますが、事業者によって対応に差があると考えています。行政だけでは対応が難しいので、家族や知人、地域との連携をお願いしたいと考えています。  　なお、介護保険の適用については、自主避難の場合は難しいと思われますが、災害救助法の適用時は取扱いが変わると考えています。熊本地震の時は、後から厚生労働省からの各種事務連絡などにより、被災者に対し介護保険サービスについて、柔軟な制度運用が認められたと聞いています。  　障がい者等の避難生活が長期化する場合などは、福祉施設と協力し、福祉避難所を設けて、配慮の必要な人の受入れに努めます。  　現状では、区役所だけでは限界があることから、地域や区社協、医療機関等との連携を検討するとともに、地域住民同士の共助ができるよう、顔の見える関係づくりを構築していきたいと考えています。 |
| 【防災訓練について】  ・３月に地域で２回目の防災訓練を実施したが、前回よりも若干参加者が増えた。  ・防災リーダーを主体とした再訓練、再教育を実施した。  ・防災リーダー総勢80名の内、アドバンスコースを終了した者20名が指導者となって、他の防災リーダーを教育した。漫然と訓練を行うのではなく、目的意識をもって行うべき。  ・避難生活におけるエコノミー症候群対策について、今後勉強していく必要性があるのではないか。  ・訓練のメニューとして安否確認が重要。集合住宅などは特に必要ではないか。  ・トリアージの機材を区役所で取り扱うことはできないのか。  ・防災担当の委員は、トリアージのやり方とか、心肺蘇生法とかの訓練をしておいた方が良い。区役所で行ってもらえないか。大学の先生を呼んで講義を聴くだけでも良い。 | 現在、平野区では防災担当者を各地域に配置し、地区防災計画（H27完成）を活用した防災訓練等の「防災の取組」を支援しています。  　また、本計画のブラッシュアップに対する支援も随時行っています。  　今後は安否確認や避難経路の確認など、内容の充実についても、地域で開催する訓練やワークショップにおいて提案していきます。  　一方、AEDなどは消防が学校の先生やPTAを対象に訓練を行っています。  　また、トリアージについては、区役所に医療職は居るものの、専門家でないので難しいと考えていますが、災害時に外部からDMAT等の支援が入った場合に備え、区役所で機材を用意しておく必要はあると考えています。  　現在、平野区三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）と区役所で災害時医療救護活動について、検討を重ねており、今後、いただいたご意見は、大阪市立大学（都市防災教育研究センター）との協定も活用しながら、区の防災の取組に反映していきます。 |
| 【情報発信について】  ・携帯に近隣の市の土砂災害警戒のメールが来たが、大阪市からはそのようなメールが来なかった。  ・小学校では家庭向けに一斉メールが来たが、中学校にはそういうシステムがない。個人情報の問題もあり、緊急時の連絡網もない。学校のホームページも接続しにくくなり情報が取れなくて困った。  ・外国人向けのハザードマップ等がない。災害時はどこの学校の避難所でも利用できると思っており、校区や地域ごとに分かれていると思っていない。  ・６月の地震の際は市からの情報発信が少なく中学校が休校か通常どおり開校か分からず混乱したが、市の方で対応していただいたようで、今回の台風では、中学校から早期に連絡があって助かった。 | 大阪市内には土砂災害警戒区域はないため、平成30年9月の台風では大阪市及び区からはメールは送信していませんが、平野区と接する周辺の市の一部地域に土砂災害警戒区域があるため、それらの市が発したメールが届く場合があります。  　大雨の場合、地元から要望があればすぐに避難所を開設しますので、必要と思ったら遠慮せずに地域・区役所にご連絡いただきたいと考えています。  　また、区のホームページの「やさしい日本語」のコンテンツでイラストやひらがなを使って、日本語に堪能でない人でもわかるような防災関係の資料は掲載しているものの、まだ一部しか掲載できていないため、今後は多文化共生について、市民局の区役所部会ワーキングチームで検討していきます。  　学校を休校にするかの判断については、災害時の対応マニュアルはあるものの、最終的には学校長の判断によります。区役所のホームページに関しては、軽量版に掲載する情報を改善します。  　今後も校長会等と連携し、学校園と一層の連携を図りながら適切な情報発信が出来るよう努めます。 |
| 【平成31年度の予算の減額について】  ・資料1（※）の「予算措置」欄をみると、平成31年度の算定見込額は全て30年度予算額より減額されている。近年自然災害が問題となっているのに防災予算を減らす理由を教えて欲しい。  ・防災関連の予算が減ることは区民の防災意欲の低下につながるのではないか。  （※）1月区政会議資料1【①防災】区政会議におけるご意見への対応状況 | 限られた財源のもとで、施策の一層の選択と集中に全市的に取り組んでいる中、平野区おいても、地域の自助・共助がいかに大切かを呼びかけながら、水害や地震などの防災に対する取組を、喫緊の課題として進めているところです。  　災害時避難所の備蓄物資については、区としてこの間充実を図ってきていることから、今後は地域の防災力を高めるための取組として、地域別防災計画（防災の手引き）の啓発およびそれを活用した地域における防災の取組の実施支援を行うなど、区民の自助・共助意識の醸成にも力を入れてまいります。 |
| 【防災リーダーの再訓練・再教育について】  ・資料1（※）の4に防災リーダーの再訓練・再教育というのがあるが、これは地域、地区で行っているのか。私の住んでいる地域ではこのようなことがあるとは知らなかったので、もっとＰＲして欲しい。  （※）1月区政会議資料1【①防災】区政会議におけるご意見への対応状況 | 消防署が中心となって、主にアドバンスコース訓練として実施しています。一斉にすべての地域で実施することは出来ないため、地域でローテーションを組んで割り当てています。今後は、連合町会を通じてＰＲすることも検討します。 |
| 【広域避難場所について】  ・災害時に小中学校が避難所になるのは知っているが、瓜破霊園や久宝寺公園は広域避難場所となっている。平野区民がこれらの広域避難場所に避難できる協定は結ばれているのか。 | 広域避難場所は、地震等により大規模火災が発生した時に一時的に避難する場所で、小中学校などの避難所は、生活が再建できるまでの間、滞在してもらう場所です。災害時の一時的な避難であれば、広域避難場所に避難してもらっても構いませんが、備蓄物資などは何もありませんので、自らの食料を持参する等の自助の備えが必要です。 |
| 【ＭＣＡ無線機について】  ・先日、緊急無線が流されると聞いてＭＣＡ無線を使ってみたが、操作方法が分からなかったり、電池が古いのか直ぐに電源が切れてしまい使い物にならなかったと聞いている。ＭＣＡ無線機の更新や操作訓練はないのか。 | 市民向けについては、区民センターレベルで行うような大人数を対象とした研修を、年に1～2回開催しております。一方、区役所では小人数を対象とした「出前講座」を開催しています。この区役所から市民の元に出向いて研修等の中で、防災をテーマとした講習も随時行っています。また、社会福祉協議会等の他団体が開催する防災講座もあります。  　障がい者へ対する支援については、すべてを同時に行うことは難しいと考えているため、今後は地域自立支援協議会との連携も視野に、取組を検討していきたいと考えています。 |
| 【防災研修と災害時の障がい者の支援について】  ・本日、平野区防災講演会の紹介があったが、このような市民向けの研修はどれぐらいのサイクルで行っているのか。  ・災害時の要支援者の定義は何か。要支援者というと、高齢者ばかり取り上げられるが、障がい者への配慮が少ない。難しいからできないでは困る。障がい者及び障がい者団体の意見を聞いて欲しい。 | 市民向けについては、区民センターレベルで行うような大人数を対象とした研修を、年に1～2回開催しております。一方、区役所では小人数を対象とした「出前講座」を開催しています。この区役所から市民の元に出向いて研修等の中で、防災をテーマとした講習も随時行っています。また、社会福祉協議会等の他団体が開催する防災講座もあります。  　障がい者へ対する支援については、すべてを同時に行うことは難しいと考えているため、今後は地域自立支援協議会との連携も視野に、取組を検討していきたいと考えています。 |
| 【区役所の防災の認識について】  ・区役所がいう防災とはどのような災害を防ぐものを想定しているのか。各地域の人が訓練するにも、災害の種類によって訓練内容が異なると思う。  ・大阪市立大学では、妊婦や目の不自由な方の避難を想定した避難訓練を実施している。消防が行う訓練ではこのような訓練は見られない。区役所も単なる座学だけではなく、このような実効性のある訓練をして欲しい。 | 通常は災害とは地震や水害といった自然災害を想定していますが、近年はテロも災害と想定しています。水害であれば、水平避難ではなく、垂直避難が有利な場合もあり、委員ご指摘のとおり、災害の種類によって避難の仕方が変わります。  　平野区役所では、従来、防災の日である9月1日の前後に防災訓練を行っていましたが、梅雨時の風水害等にも対応できるように、数年前から訓練時期を梅雨時の出水期前の6月上旬に前倒しし、訓練の効果をより高く発揮できるよう努めております。 |
| 【集合住宅（団地・マンション）の防災について（漏水）】  ・集合住宅に住んでいるが、漏水の問題も大きい。災害ではないが、過去にも漏水が住民間のトラブルに発展した事例がある。 | 災害時に備えて水を浴槽等に溜めておくことで、生活用水として部分的に役立つことはあります。しかし、浴槽等に水を溜めておく際は、利用方法や注意点等について、各家庭で十分に確認をお願いします。  　例えば、浴槽に溜めていた水をトイレで利用する場合、発災直後は配管損傷による漏水の可能性もありますので、被害状況を確認できないのであれば、非常用（携帯用）トイレや避難所等に設置される災害トイレを利用するほうが無難であると考えます。 |
| 【災害時の生活用雑水の確保について】  ・戸建住宅に住んでいるが、以前は自宅の庭に大きなポリ容器を置いて水を溜めていた。今は風呂に水を溜めるようにしている。 |
| 【防災訓練について】  ・集合住宅が古くなってきて高齢者も多くなってきている。このため、防災訓練の実施も難しい。また、訓練をしても人が集まらない。 | 災害発生時に備え、防災訓練に参加しておくことは大切ですが、事情により参加（実施）することが、困難な場合もあります。  　どのような状況下でも、日頃からご家族やご近所、自治会の方とコミュニケーションを図り、安否確認の方法や発災時の避難方法等について確認を行っておくことが重要です。  　そのためには、地域実情に即した防災の取組の実施支援を行うとともに、住民主体の防災マニュアルの作成支援などを通じ、区民の防災意識の向上に向けた取組にも力を入れてまいります。 |
| 【備蓄物資の配布と町会への加入について】  ・災害時には備蓄物資は避難所に行かないと配布してもらえないと聞いている。また町会に加入していないと物資をもらえないとも聞いている。  ・若い人に町会に加入してもらえない。区役所からも若い人に町会活動のＰＲを行ってほしい。 | 市の備蓄物資や発災後に各方面から届く支援物資は、迅速・効果的に流通させるため、拠点を集約させる必要があります。このため、備蓄物資を各地域の避難所に集約し配布しています。  　なお、備蓄物資や支援物資は被災者へ配布するものであるため、町会への加入・未加入に関係なく、必要な方へ配布されます。しかしながら、被害状況によっては、十分な量の備えがない場合も想定されますので、避難する際には、自らの食料を持参する等の自助の備えが重要です。  　現在、区役所では、区民の方へ自助の重要性の理解を深めていただけるような取組を進めています。  　災害時の初期対応においては、住民同士の共助が非常に重要になります。そこで、平野区では町会・自治会への加入促進チラシを転入者に配付するほか、区役所ホームページや広報紙等に掲載するなどの取組を行っています。 |
| 【区政会議での議論の報告について】  ・防災リーダーの話の中で制度が浸透していないという説明があったが、この区政会議の小グループ会議で行った議論が連合町会に報告されていないではないか？これではここでの議論がこれ以上広がらない。各町会長にもっとここでの議論をＰＲしてほしい。  ・この会議でした議論を個人で広めることは難しい。情報が参加者で止まっている。区役所ホームページで議事録をアップしたから報告した、ではダメだ。個人でも報告はするが、なかなかうまく伝わっていかない。 | 区政会議については、お配りした資料や委員の皆様方からいただいたご意見等も含め、議事録をホームページ等で公表するとともに、事案によっては、その都度、関係先と課題共有・調整を進めてきたところです。また、委員の皆様方におかれましては、ご推薦いただいている組織や団体の会議等の場で、区政会議での議論内容等をご周知いただき、可能な限り相互連携を図っていきたいと考えています。  　区役所としましても、引き続き、より広く区民等に周知していく手法について、検討を進めていきます。 |
| 【各地域の防災担当者が参加する合同訓練について】  ・各地域の防災担当者が集まって行うような合同防災訓練は実施しないのか。  ・人数が多いと大変かもしれないが、全町会参加の合同防災訓練をしてほしい。 | 区内全町会参加の訓練となれば時間・場所等の様々な制約が生じることから、区としては近年、各地域におけるより実践的かつ地域実情に即した防災の取組への支援に力をいれているところです。  　また、区民への啓発にも力を入れ、本年1月には、地域との連携により、元自衛隊の方を講師に招き、自主防災組織の重要性について講演を行うとともに、同年5月には各地域の防災担当者をはじめ、多くの区民の参加のもと、災害初動期における自助の大切さを考える機会として、「平野区防災フェスタ」を開催しました。  　今後も実践や啓発を通じた区民の自助・共助意識の醸成に力を入れ、災害に強いまちづくりをめざしてまいります。 |
| 【自転車マナーについて】  ・地域ではスーパーの前でティッシュ配布等の防犯啓発を行っている。また、自転車前かごにひったくり防止カバーの取付けも行っており、犯罪件数の減少に寄与している。  ・JR加美駅の周辺は違法駐輪が多い。北部サービスセンターの北側に計画道路の予定であった土地があるが、未利用のままではもったいないので、無償で提供してほしい。  ・警察や消防の緊急自動車が空いているときに、パトライトを点けて巡回してほしい。ライトを見ただけでスピードを落とす。 | 現在、各地域において、人の集まるスーパー等で防犯キャンペーンを実施していただいています。今後も引き続き、地域と連携した啓発を行っていきます。また、ひったくり防止カバーについて、区役所では平成25年からの直近5年間で累計41,800枚の取付をしており、これからも多くの人に普及させていきます。  　一方、未利用地の無償提供については、土地の所管局に問い合わせたところ、周辺の駐輪場経営もあり困難とのことです。  　また、緊急自動車のパトライトを点けての巡回について、警察署では緊急出動以外でのパトカーの定期巡回を一部で取り組んでいます。  　なお、消防署からは、「昨年、救急隊の1日あたり出場件数が過去最高を記録する中で、救急車や消防車での巡回は、緊急対応に支障をきたす恐れもあり困難である」との回答がありました。  　今後も、いただいたご意見を参考に自転車マナーの向上に取り組んでまいります。 |
| 【特殊詐欺　～　詐取事案について】  ・自販機のコイン投入口にフィルムを袋状にして入れお金が入らないように細工して、お金を投入して見せて故障だと申し出る。業者を呼ぶと言っても、時間がないとその場での返金を求める。業者が急行して開錠するもお金は入っておらず、詐欺と判明する。  ・郵便局員の制服を着てキャッシュカードの搾取事案が実際にあった。普段からあやしい訪問があったら町会長に相談するよう言ってたのに引っかかってしまった。制服や話術など巧妙になっている。 | 昨年までは還付金詐欺が多く発生していましたが、今年は、大阪特有の義理人情をうまく利用したオレオレ詐欺が多発し、平野区でも11月末現在で17件の発生、約2,630万円の被害がありました。  　区役所としても、被害の広がりを防ぐため、地域（平野区地域安全パトロール隊）・警察と協働した取組を提案し、商業施設等で20回以上交通安全・防犯啓発キャンペーンを実施してきました。重点啓発としては、ティッシュ、うちわに啓発文を記載し、口頭でも注意喚起をしてきました。  　また、区役所独自の取組として、百歳体操・食事サービス・ふれあい喫茶（15回）において、CAT隊の寸劇によるオレオレ詐欺の事例を取り上げて注意喚起するとともに、防止対策として区役所が考案した、手形ポップ（受話器を上げると手形が起き上がり注意喚起になる）を配布し電話に装着するようお願いしています。  　毎週木曜日には10時より区役所玄関前で、防犯に関する啓発活動も実施しています。  　さらに、区広報板（120か所）には特殊詐欺防止の啓発ポスターを掲載しています。  　なお、災害時等に区役所からの依頼で業者が区民の自宅に行くことはありませんが、万が一、怪しいと思われた場合は区役所に確認の電話入れることを啓発していきます。  　今後は、特殊詐欺の対策を強化するため、引き続き警察と連携しながらこれまでの取組を一層推進するとともに、いただいたご意見をもとに新たに下記の取組を行います。  ・「防犯標語」「防犯川柳」や合言葉を使った特殊詐欺防止策について、ホームページや広報ひらのへの掲載等も含めて、企画を検討し、31年度から順次実施  ・防犯に関する各種イベントの際に、警察署が発信する「安まちメール」への登録を勧奨  ・電話機の着信音メッセージについては他府県での留守番電話対応例などを参考に取組を推進 |
| 【特殊詐欺　～　対策について】  ・合言葉を使った特殊詐欺防止を、平野区でも進めるべき。  ・「防犯標語」「防犯川柳」を募集して、お年寄りの目や耳に入りやすいものを地元の会館などに貼り出すのはどうか。区民まつりで優秀な作品を表彰してはどうか。メールで受け付けたり、区役所で書いてもらうのもいい。  ・優秀作品を録音して商店会で流してもらうのはどうか。また、掲示板もあるので合言葉や標語、川柳の掲載や、広報ひらのへの掲載もできるのでは。  ・見守り隊などに配信するFAXで特殊詐欺の発生についてもお知らせを配信してはどうか。  ・区役所や区政委員、民生委員、町会長などから、メールで新しい手口を教えてあげればいいのではないか。  ・お年寄りにはメールが難しいので、お孫さんに配信すれば、2世代・3世代のコミュニケーションにつながるのではないか。ハードづくりは大切だと思う。  ・電話機の着信音に「詐欺に注意しましょう」などのメッセージをテープで流せるように電話機メーカーにお願いしてほしい。携帯電話は音声の取り込みができるので、敬老の日にでも設定サービスをしてあげたらどうか。  ・商店会では、上部団体から注意喚起のメール・FAXが来たり、会議の時にお知らせがある。情報共有が非常に大切ではないか。  ・出戸のスーパーの前で、防犯のティッシュを配る際に、配布するティッシュに特殊詐欺の手口の実例を掲載すれば、効果があると思う。  ・災害時等に区役所からの依頼で業者が来るような場合、身分証明や名札など、「お墨付き」のようなものを発行して、持たせてほしい。  ・自転車のように、啓発のシールを作って区民まつりなどの人が集まる場面で配ってあげたらいいのでは。 |
| 【防犯対策について】  ・電動自転車が危険なので、マナーアップの講習会などを実施してほしい。また、反射シールの貼り付けやLEDライトの配布など受講しやすい工夫が必要。  ・関電やNTTの電柱に、地域への貢献として街路防犯灯の設置をお願いできないか。企業のイメージアップにもつながり、お互いにいい関係になると思う。  ・JRの衣摺加美北駅が3月に開業し、人の流れが大きく変わった。あまり人が通らなかった道を多くの人が通ることとなり、防犯の必要性を感じる。防犯カメラの設置は有効で、各家庭で設置できるような補助があればと思う。  ・加美北小学校の付近では横断歩道の白線が消えてしまっていて、夜や雨の日は停止線が分からず危険。警察へ相談したい。 | これまで平野区では、警察署や区内22連合地域安全パトロール隊と協働した防犯活動等を行ってきました。  　この取組の成果として、平成25年以降は市内ワースト１を返上しており、犯罪発生件数は減少を続けています。  　また、こどもから大人まで幅広い層を対象としたCAT隊による日々の出前講座・防犯パトロールなどの安全防犯活動により、防犯・交通安全活動の地域協働が進んでいます。  　引き続き、地域と協働した防犯活動を行うとともに、今後は、いただいたご意見をもとに、地域や警察署、企業等との連携を一層強化し、下記取組を推進することで、区民の関心を高めながら、区内の犯罪発生件数の減少をめざすなど、区民の安全を確保していきます。  ･ひったくり防止カバー取付や多発犯罪注意喚起を行う防犯啓発キャンペーン及びパトロールの実施（随時）  ・区民対象の防犯・交通安全出前講座の開催（随時）  ・地域・民間団体・行政が事業連携を行う安全なまちづくり推進協議会及び全国地域安全運動の実施（8，10月）  ・不法投棄などの区民要望を調査し、緊急的な対応を実施（随時）  ・防犯サポーター（警察官OB）を区役所に配置し、地域の防犯活動に総合的な支援を実施（随時）  ・地域、警察署と連携し、犯罪の発生確率の高い場所へ防犯カメラを設置（随時）  　なお、加美北小学校付近の横断歩道の白線の件については、平野警察署交通規制係に対応を依頼しました。 |
| 【自転車盗防止の対策・啓発】  ・自転車盗が街頭における主な犯罪の約半数を占めるということが知られていないので、件数を見える化することが必要。  また、自転車盗はれっきとした犯罪であり、不法投棄の看板のように、罰則（禁固○年など）を掲示して犯罪であることを意識させるとよい。  ・どこで自転車が多く盗られてるかを調べて、そこに掲示ないしアナウンスするのが有効ではないか。  ・かぎをかけていない自転車が多い。  スーパーなどにある駐輪機にも自転車のかぎをかけないものが多く、駐輪するだけでかぎがかかっていると勘違いしている。場合によっては100円で持っていかれてしまうことを知ってほしい。  ・自分で自転車を買っていないので大切にしない。乗っていっても盗んでいるという意識がなく「一晩借りていく」という気持ちではないか。次の日の朝にはまた乗ってきて放置している。  ・まずは、自転車利用者が自分の自転車に鍵をかけることを啓発する必要がある。  それにはポスターなどの、従来の視覚に訴えるものだけではなく、アナウンスを流して耳からも啓発する。  ・駅前の啓発でティッシュ配りをするときにも、件数が入っていればいいと思う。  ・コンビニではかぎをかけずに目を離す人が多い。  思えば自分でもそういった行動をとることがあり、ターミナルでも同様の自転車を見かけることがある。  かぎをかけるという意識の醸成が大切と思う。 | これまで平野区では、区内主要駅における放置自転車問題や街頭犯罪に対する様々な事業を実施してきました。  　しかしながら、依然として街頭における主な犯罪の約半数を自転車窃盗が占めています。  　これらを減少させるため、自転車窃盗の温床となる放置自転車の減少や区民の自転車に対する意識向上が喫緊の課題となっています。  そこで平野区では、  ①市民や企業等と行政が協働した自転車対策連絡会の実施及び自転車マナーアップキャンペーンの実施。（平成23年～）  ②放置自転車防止啓発指導員の配置（平成23年～）  ③自転車後輪用シリンダー錠の取付（平成22年～平成27年：7,960台取付、平成28年度は3,000台取付）  などの総合的な放置自転車・自転車窃盗防止対策事業を実施してきました。  　さらに、平成30年11月30日、区役所と平野警察署は、平野区における安全なまちづくりを推進するため、「平野区安全なまちづくりに関する協定」を締結しました。  　今後は警察や企業等との連携を一層強化し、自転車が多く盗られている場所を可能な限り把握し、「件数の見える化」や「罰則」をポスターや啓発ティッシュに盛り込みながら、犯罪であることの意識を重点的に啓発していきます。  　また、音声によるアナウンスについても早急に検討を行い、より効果的な啓発をしてまいります。 |
| 【自転車窃盗の犯人分析、検挙および窃盗防止への啓発について】  ・自転車窃盗の犯人について、年代や性別等の分析はあるか。  ・自転車窃盗の件数というのは、検挙された犯人の数なのか。また、１人の犯人が複数の窃盗を繰り返していた場合の件数はどうなるのか。  ・窃盗された自転車の件数のうち、実際に何人が警察に捕まっているのかという数字（割合）が出たら、ちょっとした出来心ではしなくなリ、抑止効果が大きいのではないか。  ・犯罪である事の意識が薄い。10年以下の懲役または50万円以下の罰金をもっと知らしめるべきではないか。  ・窃盗が多く発生するコンビニやスーパー、駅前などで視覚や聴覚に訴える啓発が必要ではないか。  ・聴覚障がいのためのアナウンスがあれば、最後に自転車窃盗防止のフレーズを入れたらいいのではないか。  ・地元では電動自転車も窃盗にあっている。頑丈なカギもジャンボペンチで切られたらどうしようもない。 | これまで平野区では、区内主要駅における放置自転車問題や街頭犯罪に対する様々な事業を実施してきました。  　自転車窃盗は、平成30年12月末時点で730件と平成29年同時期に比べ25件減少しているものの、街頭における主な犯罪のうち56％を占めるなど依然として高止まりしています。  　これらを減少させるため、自転車窃盗の温床となる放置自転車の減少や区民の自転車に対する意識向上が喫緊の課題となっています。  そこで平野区では、  ①市民や企業等と行政が協働した自転車対策連絡会の実施及び自転車マナーアップキャンペーンの実施（平成23年～）  ②放置自転車防止啓発指導員の配置（平成23年～）  ③自転車後輪用シリンダー錠の取付（平成22年～平成27年：7,960台取付、平成28年度は3,000台取付）  などの総合的な放置自転車・自転車窃盗防止対策事業を実施してきました。  ≪自転車窃盗の犯人分析、検挙および窃盗防止への啓発≫  ・犯罪統計では「窃盗犯」として分類され、5歳階層での統計となっており、性別は総数のみ算出しています。  ・件数は認知件数としての算出で同一犯でもそれぞれでカウントしています。  ・罰金や罰則の表示については、掲示方法を検討したいと考えております。  ・コンビニやスーパーでの防犯カメラ設置が進んでいることから、抑止効果が現れており、さらに効果的な啓発を追求してまいります。また、聴覚障がいの方のためのアナウンスにも注力していきます。  ≪放置自転車の問題≫  ・実際に被害届の出ていない件数は統計上把握されていないため詳細は不明ですが、放置自転車の保管の場合でも約半数が引き取りに来ないことから、被害届に至らない件数も相当数に上るとみられています。  ≪処分予定自転車の利活用≫  ・現在、大阪市では条例に基づいて資源としての売却処分を行っています。他都市に比較しても大量の自転車を撤去、保管する必要があり、市内保管所のスペース確保や財産処分となることへの課題整理が必要です。他都市での転売実例もあるが、台数の規模やそもそもの放置自転車処分のスキームが違うこともあり、ただちに大阪市でも販売会を実施できるものではないと考えています。  なお、現在では、撤去自転車の約半数が処分となっています。  　今後は、いただいたご意見も参考にしながら、昨年、区役所と平野警察署で締結した「平野区安全なまちづくりに関する協定」に基づき、地域・警察・区役所が連携しながら、平野区が安全安心なまちとなるよう、様々な取組を推進していきます。 |
| 【放置自転車の問題について】  ・長い間放置されている自転車が窃盗されているが、被害届が出ていないと警察も対応してくれない。  ・結局自転車を盗られても被害届を出さない人が多いのではないか。  自転車を盗られて困る人がどれだけいるか。被害届を出さない人が大半なのか。  ・商店街でも毎月20～30台程度の放置自転車が発生している。被害届が出ていれば判明するが、届けがなければ単なる放置自転車で、処分されてしまう。  ・（マンションの敷地内にある）放置自転車を遺失物として持って行っていいかと警察に聞いたら断られた。 |
| 【処分予定自転車の利活用について】  ・一定期間保管した放置自転車の処分について、鉄道会社の忘れ物処分市のように、販売会を開催してはどうか。広く窃盗―放置された自転車を意識させることができるのではないか。  ・市として社会実験として予算をつければいいのでは。販売するところに修理や防犯登録の手続きを出張してあげれば費用も掛からないと思う。  ・安くで放置自転車の利活用ができるのであればいいと思う。  ・放置自転車の利活用方法として、観光の足として貸し出すこともシステム的に考えてはどうか。 |
| 【防犯対策について】  ・防犯灯で明るくなったとか、前かごカバーを着けて取りにくくなったとかで件数が減っている。効果があるということではないか。  ・防犯カメラや防犯灯も効果的だが、ご近所の目があるということがとても大切だと思う。  ・CAT隊でもらった電話口に張り付けるポップアップが電話の時にすぐ目に入って有効である。  ・売りつけに来た時の断りかたで「結構です」というと、OKと受け取って買わされることになりかねない。断るときは「要りません」ということが大切。理由をつけて電話を切るということも時には必要ではないか。  ・合言葉に墓の場所など変わらないものを決めておけば間違うことはない。  ・CAT隊の特殊詐欺の出前講座を一度見てみたい。 | これまで平野区では、警察署や区内22連合地域安全パトロール隊と協働した防犯活動等を行ってきました。  　また、こどもから大人まで幅広い層を対象としたCAT隊による日々の出前講座・防犯パトロールなどの安全防犯活動により、防犯・交通安全活動の地域協働が進んでいます。  　区役所も地域でのつながりが重要と認識しており、ポップアップや駐輪場のエフ、出前講座など、引き続き、地域の好事例を発信しながら効果的な啓発に努めていきます。 |
| 【特殊詐欺の新たな手口について】  ・関西電力を騙って器具の交換を持ちかけられた。隣の住宅はすべて終わっている、あとはこの階だけ、と言われて信用してしまった。  ・アポ電のように、メールで何度も送信してくる。それも前の送信とつながりのある話で送ってきて返信を促す手口なので注意が必要。ドメインを見て数字が羅列しているものは特に注意してほしい。  ・改元に合わせた電話アンケートで徐々に連休中の出かける予定とか家の間取りを聞き出している。また、新しいお札のデザインの話からお金の置き場所を巧みに聞き出す手口が発生している。  ・自転車盗は部品だと足が付きにくいので、今は部品狙いが多い。  ・無料で貸し出している自転車があると聞いた。あまり聞いたことがないものなので何か新しい手口になっているのかもしれないと心配。 | 区役所としても、被害の広がりを防ぐため、地域（平野区地域安全パトロール隊）・警察と協働した取組を提案し、商業施設等で160回以上交通安全・防犯啓発キャンペーンを実施してきました。重点啓発としては、ティッシュ、うちわに啓発文を記載し、口頭でも注意喚起をしてきました。  　また、区役所独自の取組として、百歳体操・食事サービス・ふれあい喫茶において、CAT隊の寸劇によるオレオレ詐欺の事例を取り上げて注意喚起するとともに、防止対策として区役所が考案した、手形ポップ（受話器を上げると手形が起き上がり注意喚起になる）を配布し電話に装着するようお願いしています。  　また、毎週木曜日には10時より区役所玄関前で、防犯に関する啓発活動も実施し、区広報板（125か所）にも特殊詐欺防止の啓発ポスターを掲載しています。  　しかしながら、前回の区政会議以降でも、アポ電など新たな手口が判明するなど、常に最新の情報に注意する必要があると考えています。  　そこで、区役所としても、特殊詐欺の対策を強化するため、引き続き警察と連携しながら、防犯出前講座、キャンペーンの取組を行います。  　電話機の貸出については、他都市の状況・動向等を調査したうえで、所管部局への要望を検討してまいります。 |
| 【情報共有について】  ・新しい手口もみんなに知ってもらわないといけない。回覧板や喫茶や食事サービスなどで知らせたい。  ・近所の人に相談できる環境になればいいと思う。そのためには日頃からのコミュニケーションが必要だと思う。 |
| 【電話機の貸出について】  ・大阪市以外でナンバーディスプレイの電話機を貸し出しているところもある。かかってきた相手を特定できるので有効と考える。予算もあると思うが大阪市でも考えてほしい。 |
| 【顔が見えるようなつながりづくり】  ・みんなの顔が見えるようなつながりづくりや、若い人たちを巻き込んでいくことが必要であり、住んでいる地域に愛着を持ってもらえるような世代間交流は大事と感じる。  ・つながる単位は、団地・班・町会・連合とそれぞれ違うので、防災をテーマに、訓練などから始めるつながりづくりというのは大事と思う。  ・地域によって課題が違うので、小さい単位で課題を出し合うことが大事。  ・課題を出すときは、地域役員、民生委員、包括、福祉の関係の人などが集まって、話し合いの場づくりをしないといけない。自分の地域はどういう課題があるのかと話し合って、地域の人たちの声を吸い上げていかないといけない。  ・課題に対してどう対応していくかが一番大事であり、まずモデル実施し、成功した例をいかに広げるか。  ・区社協が行った、生活実態のアンケート調査の結果について、どう活用していくのか、平野区としては大事と思う。  ・月１回の清掃活動は、掃除が出来なくとも顔合わせを目的としている。来られない方には、役員などが訪問し安否確認もしている。旅行などで不在にするときは、近所に連絡するような声の掛け合いを周知するなどし、救急対応が減るような工夫をしている。  ・高齢者向けに月１回手作り朝食会を町会により無料奉仕で実施し、少しずつ増加しており、地域に実施が広まれば良いと思う。  ・若い親世代は、役員を忌避するため、こども会を一本化し、役員を統合し、負担軽減を謳った勧誘の効果もあり、現在こども会の会員が100人ほどになった。 | 平野区では、平成29年７月に平野区地域福祉計画（第２期）を策定し、「すべての人と人とがつながり、支えあうまちづくり」を理念とし、地域福祉を推進する主人公を「地域住民のみんな」であると考え、支える人(担い手)も支えられる人(受け手)もお互いを支えあえる平野区をめざしています。  　そのために、区役所をはじめ、区社協等の関係機関と連携し、地域における福祉活動の推進に向けて取組を進めています。  　また、少子高齢化が進行し、今後さらに福祉課題が増加・複合化することが予想される中で、区内各地域の福祉活動の担い手の方々に参加していただき、関係機関、行政も一緒に、地域の福祉を考える場である「ラウンドテーブル」を開催しました。（7月2日）  　加えて、誰もが暮らしやすくつながり支えあう平野区の実現に向けて、発達障がいなどにより、地域で少なからず何かしらの生きづらさを感じている人たちの気持ちへの理解を広めていくために、講演会「くらしやすい明日の平野区をめざして」を実施しました。（12月2日）  　今後は、地域活動等の生の状況を見聞きさせていただき、各地域の特徴を踏まえたつながり支えあえるための情報を紡ぎ合わせ、課題などを整理します。  その課題については、次回のラウンドテーブルにおいてご意見をいただき、また、区政会議へもその情報を提供したうえでご意見をいただていきます。  　顔が見えるようなつながりづくりなどの、地域における福祉課題の解決に向けた方向性については、委員等からのご意見も踏まえながら、区役所と区社協等とが連携を密にし、組織横断的な体制で検討していきます。 |
| 【地域の高齢化に対する考え方など】  ・当地域の高齢化率が約50％と高く、地域福祉活動コーディネーターの活動が非常に重要となっている。地域でも民生委員や包括と連携して活動しているがもう１人増やしてほしいと思っている。  ・地域福祉活動コーディネーターや民生委員、包括支援センターが協力し緊急対応などを行っているが、人材を増やす工夫が必要。  ・高齢者になった時に、お世話になるかも知れないと思い、元気な時にできることはする。今の風潮「他力本願」の気質は変えないといけない。  ・団地の多い似た状況の地域同士が集まって話し合うことも必要と思う。  ・行政と地域住民がもう少し情報交換した方が良い。  ・公営住宅の入居の収入制限が要因で、若い世帯が公営住宅から転出し、高齢化が進む要因となり、担い手不足の一因となっている。 |
| 【担い手の確保】  ・年々、活動する人が厳しくなることから、地域のボランティアを増やしていかなければならない。  ・行事を手伝ってもらう担い手（ボランティア）が参加し続けるような状態にするためには、小さい単位で、楽しく、手伝って喜んでもらえる行事が必要である。  ・先生とＰＴＡと地域が、持ちつ持たれつで、学校にも応援してあげ、また学校からは地域を応援するという、互いに支えあうという関係が理想的である。  ・若い人たちをいかに巻き込んでくるかというのはすごく大事。料理教室のようなシルバー世代の男性が集える場も必要だが、誰が核になって、リーダーになってやってくれるかが重要。  ・小学生が「高齢者にこんなことを教えてもらった。自分たちもこの地域にいるのだから、協力していかないといけない」というように、思い出づくりをどんどんしてあげて、大きくなってきたら、みんな意識するのではないか。  まずは、小学生とPTAなど小さな単位での取組を校区別にしていき、全体的に広げていくといったように、一遍に大きなものをするのは無理ではないか。  ・定年年齢の引き上げで、さらに担い手不足が予想され、地域活動の先行きが不安。  ・若い親世代が出て来られるような「餅つき大会」などの企画により、活動を知ってもらい、こどもを通じた親への意識付け・周知に工夫していた結果、若い親世代がイベントに出展する成果があり、世代交代をめざして継続していきたい。 | いきいき脳活（認知症予防推進事業）において、「平野区いきいき脳活サポートマニュアル」の情報発信やこれを活用した認知症予防の取組、認知症サポーターなどの担い手の養成について、多職種・関係機関などと連携し取り組んでいます。  　また、いきいき百歳体操の実施場所やサポーター養成講座、交流会の開催などの情報発信により、担い手の活動の支援等を行っています。  　キッズひらちゃん子育て応援団への登録団体や個人ボランティア募集により、子育ての担い手の確保に取り組んでいます。  　情報誌「子育てのＷＡ！情報」による子育て支援活動等の情報発信や、平野区役所フェイスブック「子育て情報ページ」や区ホームページによる子育て支援活動やボランティア養成講座などの情報発信により、担い手の発掘につながるよう取り組んでいます。  　担い手の確保については、委員等からのご意見も踏まえながら、区役所と区社協等とが連携を密にし、組織横断的な体制で検討していきます。 |
| 【町会の加入】  ・町会加入率が減少している。マンション建築前に地域へ承諾を得る段階で、町会加入を相談するなど、取組の必要がある。  ・町会加入をめざして、災害時の対応をテーマにしたチラシなどを作成し、積極的に取り組んでほしい。  ・旧村落社会の風習や考え方について、転入者側に抵抗感がある。同じレベルで対等に取り組んでいければ良いと思う。  ・住民は、地域活動協議会や連合町会について、よく理解していないため、区役所からも説明が必要と思う。  ・こどもを巻き込むような工夫が必要である。ＰＴＡから学校へ交渉し、講堂等を借りてイベントを実施したため、親も引率不要で安心できる。学校から児童へチラシ配布し、町会やこども会に未加入でも、他の町会でも参加ＯＫという周知により参加者が増加。町会加入へつながる結果となった。  ・毎年、中学２～３年生と一緒に実施する避難所開設訓練は良い取組だと思う。 | 近年、台風や地震などの災害が続いており、地域住民の「防災」への関心がより一層高まる中で、自助・共助の重要性の認識が深まっています。  　一方、住民同士のつながりや地域への関心の希薄化、認知症高齢者の徘徊による行方不明などが深刻な問題となってきています。  　このような中で、町会・自治会組織については、防災の関係や地域力を上げての見守りなど、大切な使命・役割があると考えています。  　安心で快適な住みよいまちをつくるため、平野区では「地域を自ら守りながら、行政と連携して進めていく」という趣旨の町会・自治会の加入促進チラシを作成しました。  　今後はこれらのチラシを転入者に配付するほか、区役所ホームページや広報紙等に積極的に掲載するなど、定期的に町会・自治会加入の促進に取り組みます。 |
| 【こども（PTA）・学校・地域の連携】  ・団地単位で地区社協を通じた取組が中心となっている。昨年、初めて「もちつき大会」を実施し、地域役員と若い父母が交流できた。また、地域集会所でもいろんなゲームをして、参加した中学生も初めての試みにとても喜んでくれていたので、続けていきたい。また、高齢者が多く、認知症の問題も多くなってきているなど、団地ごとに課題もある。  ・住宅の棟単位でそれぞれ課題が違うので、取組も棟単位でしないといけないが、何かするにも場所がない。もっと学校を開放してほしいが、学校には「一部の人だけには貸せない。」と言われる。  ・ＰＴＡと連携し、小学６年生を対象に認知症サポーター養成講座を初めて実施した。身近に祖父母がいなくて、おじいちゃん、おばあちゃんがどんな感じなのかわからないこどもが多く、講座を通じて認知症や高齢者について知ってもらえ、交流もできている。  ・地域の防災も兼ねて、こどもたちが地図・カメラを持って、地域を取材した。消火栓のスポットなどもチェックし勉強にもなったので、来年も続けていきたい。  ・大変だけれども、地域も最大限力を発揮して学校に協力し、学校にも協力してもらうようPTAも巻き込んでいくのがよい。  ・イベントなども、大人が言い出すと「しないといけない」と思うから、こどもたちに「何がしたいか」聞いてみんなで形にする。こどもたちが喜ぶならみんな頑張るのではないか。  ・地域内の小学校の情報が入ってこない。  ・近くに企業がないのでなかなか連携できないが、大阪城南女子短期大学と連携し福祉についての勉強会をする予定。 | 平野区では、平成29年７月に平野区地域福祉計画（第２期）を策定し、「すべての人と人とがつながり、支えあうまちづくり」を理念とし、地域福祉を推進する主人公を「地域住民のみんな」であると考え、支える人(担い手)も支えられる人(受け手)もお互いを支えあえる平野区をめざしています。  　そのために、区役所をはじめ、区社協等の関係機関と連携し、地域における福祉活動の推進に向けて取組を進めています。  　また、少子高齢化が進行し、今後さらに福祉課題が増加・複合化することが予想される中で、区内各地域の福祉活動の担い手の方々に参加していただき、関係機関、行政も一緒に、地域の福祉を考える場である「ラウンドテーブル」を開催しました。（第1回平成30年7月2日・第2回平成31年2月26日）  　加えて、誰もが暮らしやすくつながり支えあえる平野区の実現に向けて、発達障がいなどにより、地域で少なからず何かしらの生きづらさを感じている人たちの気持ちへの理解を広めていくために、講演会「くらしやすい明日の平野区をめざして」を実施しています。（第2回平成30年12月2日）  　今後は、第3回（R1年夏頃）のラウンドテーブルに向けて、いただいたご意見や情報をさらに整理していきます。  　第3回のラウンドテーブルの結果を踏まえて作成した具体的な取組案について、10月の区政会議へもその情報を提供したうえでご意見をいただいていきます。  　高齢社会の担い手となるこどもたちが、認知症サポーターになるだけではなく、高齢者や認知症についてより身近に感じてもらう取組をすすめるため、小中学校等での養成講座を開催しています。  　安心で快適な住みよいまちをつくるため、平野区では「地域を自ら守りながら、行政と連携して進めていく」という考えの基、町会・自治会の加入促進チラシを作成し、転入者に配付しているほか、区役所ホームページや広報紙等に積極的に掲載するなど、定期的に町会・自治会加入の促進に取り組んでいます。  　また、地域においては、平野区地域振興会が公営住宅における共通の課題共有やコミュニティの充実を図ることを目的として、「団地ワーキング」をする一方、瓜破北地域が「男性の集い」を開催するなど、独自の取組を実施しています。今後は、これら地域の好事例について、区役所も積極的に情報発信していきます。  　こども（PTA）・学校・地域の連携などの、地域における福祉課題の解決に向けた方向性については、委員等からのご意見も踏まえながら、区役所と区社協等とが連携を密にし、組織横断的な体制で検討していきます。 |
| 【地域の高齢化】  ・独居の方で万が一の時の連絡先などを聞いていない人が亡くなった場合、どうすればいいか悩む。  ・公営住宅は収入が上がると退居しないといけないので、高齢者ばかり残っていく。団地に若い世代を入れないといけない。母子世帯は入ってくるが、みんな働くのに必死で地域活動への参加は難しい。  ・状況が似ている地域の取組は他地域の参考になるかもしれない。  ・公営住宅が多い地域では、他の地域と比べ、高齢化率や独居率が高いといった厳しい事情があり、担い手の確保が非常に困難である。 |
| 【地域にとってのつながりの重要性】  ・ＰＴＡと地域がつながりつつあるが、個人情報の考え方で、つながりが更に深まらないことから、ジレンマがある。そのため、ＳＮＳを活用しようと考えている。また、ＨＰの立ち上げを進めており、ＨＰを通じて参加を促し、つながりを少しずつ広げていこうと思っている。  ・高齢者へのお手伝いなどにもつながるものとして、男性の居場所づくりを検討している。喫茶や体操などの会合に男性は入りにくいと感じている。  ・小学校へ地域の高齢者にいつでも来てもらえるような企画を考えている。課題としては、高齢者の方の学校への行き帰りの保険などがある。  ・今は学校主体でこどもメインに実施しているイベントを、今後は地域がメインに実施し、もっと拡げていきたいと考えているが、資金面が課題である。  ・イベントで顔見知りになると、普段のつながりにもなっていく。こどもたちは地域の高齢者を愛称で呼ぶなど慣れ親しんでいる。理想は、災害時にこどもたちが近所の高齢者を心配できるようになること。  ・社協と一緒にこどもの居場所づくりをしており、その中で宿題をするなど、校長先生にも喜んでもらっている。 |
| 【担い手の確保】  ・区内２２地域を区の職員が分担して受け持って話を聞いてくれるが、来てくれても、せいぜい1時間くらいで、十分な時間を取ってもらえない。区役所は人手不足だと思うが、これからは地域が主体となって考え進めていかないといけないと思っているので、区役所も地域の声に耳を傾けてほしいとも思う。一方で、地域側が区役所に頼る姿勢に疑問がある。  ・「自分でしないと誰もしない！」という認識を持たなければいけないのではないか。そのためにも住民への投げかけ方を工夫する必要がある。内々ではなかなか改革できなので、外部から講師を呼んで外から見て地域にあった形での意見交換(会議)などをしていくのがいい。  ・住民が他力本願（イベントしてもお客様感覚）であるところが難点。持っている知恵をいかに引き出せるかが重要。「〇〇してください」ではそれしかしないが、「どうしましょうか？」とみんなで考えることを促すことが大切ではないか。  ・公営住宅が多い地域では、他の地域と比べ、高齢化率や独居率が高いといった厳しい事情があり、担い手の確保が非常に困難である。（再掲） | いきいき脳活（認知症予防推進事業）において、「平野区いきいき脳活サポートマニュアル」の情報発信やこれを活用した認知症予防の取組、認知症サポーターなどの担い手の養成について、多職種・関係機関などと連携し取り組んでいます。  　また、いきいき百歳体操の実施場所やサポーター養成講座、交流会の開催などの情報発信により、担い手の活動の支援等を行っています。  　キッズひらちゃん子育て応援団への登録団体や個人ボランティア募集により、子育ての担い手の確保に取り組んでいます。  　情報誌「子育てのＷＡ！情報」による子育て支援活動等の情報発信や、平野区役所フェイスブック「子育て情報ページ」や区ホームページによる子育て支援活動やボランティア養成講座などの情報発信により、担い手の発掘につながるよう取り組んでいます。  　担い手の確保については、委員等からのご意見も踏まえながら、区役所と区社協等とが連携を密にし、組織横断的な体制で検討していきます。  　安心で快適な住みよいまちをつくるため、平野区では「地域を自ら守りながら、行政と連携して進めていく」という考えの基、町会・自治会の加入促進チラシを作成し、転入者に配付しているほか、区役所ホームページや広報紙等に積極的に掲載するなど、定期的に町会・自治会加入の促進に取り組んでいます。  　また、地域においては、平野区地域振興会が公営住宅における共通の課題共有やコミュニティの充実を図ることを目的として、「団地ワーキング」をする一方、瓜破北地域が「男性の集い」を開催するなど、独自の取組を実施しています。今後は、これら地域の好事例について、区役所も積極的に情報発信していきます。 |
| 【読書運動　～　本に親しむ、興味を持つ方法等について】  ・身近に本がある環境づくりが大事で、それがこどもの読書や学力に結び付く。また、環境整備だけでなく、こどもが本に接するため、どうアプローチ・誘導するかも大事である。  ・学校図書館では、本の見やすさについて、置き方など非常に工夫されている。こどもたちが学校図書館へ行くよう、学校ではどのような指導をされているのか？  ・予算はかかるが、こどもたちが、大阪出身の絵本作家と交流を持つことは、本に興味を持つ機会となる。  ・発達障がいのある人などが読みやすいよう構成された本（ＬＬブック等）について、学校や図書館ではどの程度保有されているのか？  ・低学年のこどもが集中して見聞きできるよう、アマチュアやプロの朗読劇団に名作を紹介してもらう機会（本に興味を持つきっかけ）を作り、どんな分野でもいいが、こういう作品もあるということをこどもたちに伝授していくことも大事である。  ・常磐会学園大学の学生ボランティアによる読み聞かせなど、多方面な取組を進めていただきたい。  ・こどもたちには本を借りたらボロボロにして返すことがないよう、ものを大切にする気持ちを教えることも大事なことである。 | 現在、区役所では「読書ノート」及び「えほんふれあいノート」を小中学生と3・4・5歳児へ配布しており、庁舎内では「ひらちゃん図書」の自由貸出を行うなど、引き続き、「ひらのく読書運動」の推進に向けた取組を行っていきたい。また、その中で本を丁寧に取り扱うことの大切さについても啓発してまいります。  　各学校では、学校図書館の開館日を増やしたり、ボランティアによる読み聞かせや開館の校内放送、読書ノートやポイント（スタンプ）カードの活用、予約システム、好きな本の紹介、読書月間の設置など、様々な取組を通じて、読書習慣の定着に努めています。  　絵本作家や朗読劇団等について、ご存知の方がいれば是非ご紹介をお願いします。予算等の調整が可能であれば、ゲストティーチャーとして検討します。  　学校では、やさしく読める本として、大型絵本（各校10冊程度、一部50冊程度もあり）や点字本を保有している。平野図書館ではLLブックを18冊保有しています。  当区と常磐会学園とは協定を締結し、子育て支援など様々な分野で協働の取組を進めており、引き続き学生のご協力をお願いします。 |
| 【読書運動　～　読書ノートについて】  ・幼児用の「えほんふれあいノート」について、詳しく書き込めると逆に重荷になるので、今くらいの記載量がよい。  ・「読書ノート」は、図書室にこどもたちを通わせる仕掛けとして、工夫され取り組まれている。  ・「読書ノート」について、好きな本のアンケートをとるなど、こどもの状況を先生方と共有しフィードバックすることは大事なことである。  ・幼児用の「えほんふれあいノート」のように、小学校就学前のこどもが文字に親しむ機会づくりにも力を入れていく必要がある。 | 読書習慣の定着に向け、「読書ノート」及び「えほんふれあいノート」の配布は継続すべきと考えており、今後も引き続き予算確保に努めていきます。  　「読書ノート」及び「えほんふれあいノート」は、いずれも学校・幼稚園や図書館など様々な意見を聞き作成したが、改善できる点は引き続き検討していきます。なお、到達カード裏面がアンケートになっており、集約結果を学校とも共有しています。 |
| 【不登校対策について】  ・不登校には様々なパターンがあり、こどものタイプに応じた対応が大事である。例えば、障がいがある、授業についていけない、教員と合わない、情緒不安定、自我が無い　等。  ・不登校がどのタイミングで始まるのか、何が原因か、何を改善すべきか。こどもたち一人ひとり事情が異なり、個々に応じた対応が必要である。・不登校のこどもたちを集めた場として、適応指導教室というのがあるが、学校と違う雰囲気、環境を用意してあげることも大事である。  ・こどもと親のコミュニケーション不足に対して、例えば、こども食堂のように地域でこどもを助ける取組（受け皿を幅広く設けること）が大事である。  ・学校現場では、こどもと向き合える時間が確保できるよう、教員の負担軽減を考えることも大事である。・学校だけで対応するのは困難な場合があり、第３者（専門家）として、例えば臨床心理士や民生委員、医療関係者などネットワークの中で、家庭の課題等を総合的に考えることが大事である。  ・こどもサポートネットについてモデル区はできたが、どれだけ実績を残すかということが非常に大事である。推進員等は8名だが、平野区はやはり学校数が非常に多いので、要員的になかなか追いつかない可能性があるのではと思う。  ・学校をフランチャイズにしながら、こどもを理解できる専門家を送ったり、心の拠り所となる場（適応指導教室等）をつくったりするなど、多機能なネットワークが必要である。  ・板書や忘れ物など、（プロの）訓練・療育をしてもらわないとたどり着けない、発達障がいを持っているこどもなどの環境を整えていくことについてもサポートをお願いしたい。  ・高等学校では、小中学校に比べうつによる不登校が増えてくる。例えば、私学の進学校では、一度つまずいたことで一生それを背負って生活しなければならなくなってしまうケースが大きな問題となっている。  ・まずは、不登校のこどもをつくらない学校教育が必要である。一方で、なってしまった時（長期化した時）に、復帰に向けてどうサポート（元の学校に戻る、戻らない、適応指導教室など）するか、子どもの進路をどう保障してあげるかが非常に大事になってくる。  ・学校においては、こどもたちの居場所を用意してあげることが大切だが、それに加えて、地域の理解（子どもに対する見方）やサポートも必要である。  ・うつになる前段の病状として、起立性調節障害がある。症状として、朝起きられない、思うように体が動かない、季節によって体調に影響が出るもので、中高生であらわれるようになる。  ・そういう病状・知識について、先生、保護者、こどもたちにもっと理解してもらい、声掛けや接し方を学んでもらうことで、子どもの自尊感情を下げてしまうケースを減らすことができると思う。そのつらさは本人にしか分からないもので、例えば、子どもの登校が遅かった場合でも、「遅い」と怒るのではなく、「よく来たね」と先生からは声掛けしてもらいたい。  ・高等学校では、中学時代の復習や就労支援もカリキュラムに入っている通信制や単位制や、先生が家庭教師として来てくれるタイプなど、昔と違って、様々なパターンが出来ており、子どもたちにとっても選択しやすい状況になってきていると思う。  ・ひらの青春生活応援事業など、区役所の取組をより多くの若い人に知っていただき、利用してもらうには、フェイスブックやツイッター、ラインをフルに活用すれば良いと思う。  ・ひらの青春生活応援事業は、すごく良い取組を実施されている。保護者からの相談も多いと思うが、悩んでいる保護者の方をはじめ、より多くの方に、こうした取組みを区役所が実施していることを知ってもらいたい。 | こどもの生きる力育成支援事業では、学校と連携しながら不登校相談員による家庭訪問や面談等を通じて、個々の原因や課題を把握し、登校へ繋げていくこととしています。  　こども相談センターでは、不登校・いじめ等の課題を抱える児童やその保護者等を対象に来所教育相談・出張教育相談・電話教育相談を実施しており、また、市内各所に通所場所を開設し、不登校状態にある小中学生に対し、再登校を含む社会的自立に向けた支援（不登校児童通所事業）を実施しています。  　身近な大人（卒業生や地域で頑張っておられる方等）に仕事の意義や楽しさ等を語ってもらうことで、こどもたちの未来への展望や働くことへの意欲向上など、生きる力を育成することを目的に、ゲストティーチャー制度の新設を検討します。  　みんな食堂ネットワーク拠点事業では、こども食堂をはじめとしたこどもの居場所活動団体のネットワークを構築するとともに、その開設・運営等の相談支援を行っています。  　こどもの変化を学校でキャッチして、情報を区役所と共有し、その家庭に必要な保健福祉の支援を届けるしくみとして、こどもサポートネット事業をモデル実施しています。本事業では、モデル区と関係局によるワーキングチームにおいて、課題の抽出や共有、解決策の検討等を定期的に行っているところです。  　現時点で、こどもサポートネットの推進員等の人員が増えるという話は聞いておらず、当面は推進員６名とＳＳＷ２名の８名体制で対応することとなります。  　発達障がいサポート事業では、小中学校の在籍者でＡＤＨＤ等の発達障がいにより行動面に課題がある児童・生徒に対して、学校生活上の行動面におけるサポートを行っています。  　また、発達障がいなど生きづらさを感じる人たちに対する理解を深めてもらうため、12/2に区民等を対象に当事者の方による講演「くらしやすい明日の平野区をめざして」を開催しました。今後も、発達障がいなど生きづらさを感じる人たちの理解促進に向けて、学習会を開催するなど努めてまいります。  　当区では、区内府立高等学校長と区長との意見交換会を実施し、各学校における現状・課題を把握するとともに、それを踏まえた区役所の取組などについて意見交換を行っています。高等学校への支援については、今後も引き続き努めてまいります。  　ひらの青春生活応援事業は、ひとりひとりに合わせた個別ソーシャルワークを丁寧に行うものであり、年間約20名程度の新規件数、継続ケースと合わせると年間約30名の支援を行っています。事業としては、3年目を迎え、これまでの支援総数が約50名にのぼり、年に1度活動報告として「ひらの青春ローカリティ」を開催しています。  　ひらの青春生活応援事業の相談経路は、平成30年度は教育機関からが約4割、福祉機関からが約3割、その他が約3割となっており、その他の経路には保護者からの相談や他の不登校支援事業からの紹介、民生委員からの相談が含まれています。  　平野区役所ではフェイスブックとツイッターを実施しており、子育てや地域での取組などさまざまな行政情報やイベント情報を掲載していますが、引き続き、積極的に活用し、広く区民の皆様に情報発信をしてまいります。 |
| 【読書運動について】  ・全体的なことを構築してから実施する進め方もあるが、読書ノートというピンポイントの取組が、学校図書館の活性化をはじめ、読書に関わる様々な取組に広がっていった成功事例と感じている。  ・中学生の読書については、部活や受験などやるべきことがたくさんあるので結構難しいと思う。一方で、中高生では、ネットで電子書籍を頻繁に読み、感動したコメントをSNSでアップしたりしているので、決して本を読んでいない訳ではない。  ・こどもが大人になっても読書を続け、学ぶ力につながっていく、ずっと学び続けることを考えると、平野区は行政面積も大きく自転車に乗れる人ばかりではないため、コミュニティバスでもいいので、平野図書館に行くためのアクセスの整備も大切かなと思う。  ・平野図書館では新刊の入り具合が少ない、CDやDVDに変わってきているのに未だにビデオがあるようなことを他の方から聞いたが、そういう整備も徐々にしていった方がいいと思う。  ・小学校就学前のこどもは言葉に敏感になり、親しみを感じやすい。読み聞かせを通して本当の意味の子育てになっていくのではと思うので、子育てサロンにおいて読み聞かせを行うなど、平野区へ行けばまちぐるみで読書に取り組んでいると言われるようになるとうれしい。  ・親は子育てで褒められることがあまりないので、市立幼稚園の「えほんふれあいノート」で保護者も表彰したことは効果が大きかったと思う。これからも続けてもらいたい。 | 「読書ノート」「えほんふれあいノート」を活用した取組や、区民等の方々からご提供いただいた本を庁舎内で無期限に貸し出す「ひらちゃん図書の自由貸出」、「えほん展」など、当区では区をあげて読書運動に取り組んでいます。  　特に小学校では、学校図書館の改装や読書タイムの設置など各校独自の努力もあり、約2,200人（昨年度より約600人増）の児童が読書ノート表彰基準に達し、全小学生の約25％（４人に１人）が表彰されることになりました。  　今後とも、学校園や図書館など関係先と連携しながら、読書の大切さを周知するなど、読書運動を推進してまいります。  　平野図書館へのアクセスについては、大阪シティバス９系統及び19系統の停留所（平野東１丁目）下車すぐとなりますが、当区は行政面積が大きいことから、図書館が近くにない方もご利用いただけるよう、移動図書館「まちかど号」が区内11カ所を月に１回巡回しています。  　区役所としましては、市立図書館で借りた本を返却していただけるよう、平成29年４月より区庁舎正面玄関の右側に図書館返却ポストを設置しております。また、現在、庁舎内で行っている「ひらちゃん図書の自由貸出」について、各サービスセンターでの実施も検討するなど、今後も読書環境の充実に努めてまいります。  　また、当区では高齢者が多く、ビデオしか使えないという区民のお声もあることから、図書館ではビデオをなくさずに残しているところでございます。  　当区では、「親子ひろば」や「地域子育て支援センター」、「えほん展」など、子育てに関わる様々な交流・情報交換の場において、絵本の読み聞かせを積極的に行っています。これらの取組については、今後とも継続してまいりたいと考えています。  　また、３・４・５歳児用「えほんふれあいノート」では、保護者の功績が大きいと考えており、引き続き、こどもと保護者への表彰を実施するとともに、この取組を通じて、小学校就学前における読み聞かせの大切さを広めてまいります。 |
| 【不登校対策について】  ・学校復帰という支援だけでなく、進路や通信制など、どのように支援をするかは非常に大きな問題であり、学校や行政、専門家など、それぞれの役割があって、これらのネットワークによる連携が非常に大事である。  ・公立校、普通科全日制に拘らなければ幅広い色々なタイプの高校があり、偏差値や学力だけで考えるとこどもの進路が狭まってしまうので、様々な選択肢があるという情報を学校現場でも把握すること、行政も学校と連携して情報発信していくことが大事である。  ・不登校については、こども本人の問題であるよりも学校との関係や家庭環境といった要素である場合が多く、こどもの自立を補助するにあたっては、学校だけで解決するべきもののではなく、区役所も重要な役割を担っており、区教育会議でも積極的に議論していくべき議題であると考える。  ・発達障がいや知的障がい等の課題を抱えたこどもを持つ親の支援において、児童精神科をはじめとした専門性の高い医療機関との連携が重要であると考える。また、多くの親が適切な医療や福祉の支援を受けられる情報が乏しい状況に置かれており、こどもの成長とともに問題が顕著になってくる場合が多いので、低年齢時に的確な支援機関へと繋がるしくみが必要である。 | 平成30年度から「こどもサポートネット事業」をモデル実施し、こどもの貧困対策として区役所と学校の連携強化に努めています。対象者には不登校児童の家庭も多く、必要な支援に繋がるよう対応を図っています。また、「こどもの生きる力育成支援事業」を引き続き実施し、学校と連携しながら不登校相談員による家庭訪問や面談等を通じて、個々の原因や課題を把握し、登校へ繋げていくこととしています。  　「こどもサポートネット事業」「こどもの生きる力育成支援事業」等により、区役所においても進路にかかる支援を行いつつ、中学校との連携や情報共有を図ります。  　また、ひらの青春生活応援事業では、さまざまな理由で不登校に陥るおそれのある高校生に対し、一人ひとりに合わせた個別のソーシャルワークを行い、在籍高校での進級・卒業支援のほか、場合によっては、通信高校等への転学支援などの高校生活定着の支援により中退予防をめざしています。  　区教育会議において、引き続き、これらの事業を議題とするなど、区の取組等について検討してまいります。  　発達障がい、知的障がい等の課題を抱えたこどもとその親には、それぞれの状況に応じた多岐に渡る支援が必要であり、医療との連携、福祉施策の広報周知等も含めた、必要な支援体制の充実に努めてまいります。 |
| 【平野区のイメージ】  ・高齢化が進んでおり、空き家や空き店舗が多い。  ・大きな病院が少ない。  ・障がい者のための病院がない。  ・地元の人たちのつながりが強い。  ・防災に対する避難機能が足りていない。 | 平野区では、「次世代につなぐ魅力あるまちづくり」を施策の方向性としており、愛着を持って住み続けられる魅力あるまちづくりを進めるため、区内に多数集積する未利用地の有効活用を図るまちづくりに取り組んでおります。  　まちづくり企画小グループは、中長期的な視点で、ハード面でのまちづくりについて、ご意見をいただきますので、短期間で実現できるものではございませんが、区役所といたしましては、引き続き、まちづくり企画小グループ等において、様々な地域の未利用地について、随時委員の皆様と意見交換させていただくとともに、関係各局とも連携しながら、魅力あるまちづくりに努めて参ります。  　いただいたご意見等につきましては、今後の未利用地を活用したまちづくりの参考にさせていただき、引き続き、「次世代につなぐ魅力あるまちづくり」に努めてまいります。 |
| 【各地域のイメージ】  ・平野西にはこどもが多い。  ・平野は、杭全神社をはじめ、古いまちなみが魅力であり、アピールできる。  ・瓜破北は交通機関や商業施設があり、便利である。  ・加美地域は工場が多い。  ・長原駅前は車の往来が多くて危険である。 |
| 【平野区のイメージ】  ・瓜破地域の課題としては、府営住宅跡、阪和貨物線跡の維持管理、瓜破出張所の閉鎖。  ・長吉地域では、高齢者や障がい者が一度にわたり切れない大きい道路（敷津長吉線）があり、地域が分断されているように思う。  ・瓜破幼稚園の閉園跡を瓜破保育所や子育てプラザ等に使用すればよいと思う。 |
| 【長原駅前用地の活用（大学）】  ・大学が拠点となり、まちづくりや福祉、子育てに関わり成功している事例があると聞く。  ・大学ができることは、地域に何か良い影響を与えると思う。  ・高齢化が進んでいるので若い世代が来て住んでもらえる大学が良い。  ・大学生が高齢者や地域をサポートできる仕組みができれば良いと思う。  ・一時的にでも若い世代が住めば、何人かでも根付く可能性があるのではないか。  ・大学の周りは若い世代が活動するので新しい店もでき、活気が生まれると思う。  ・学生がボランティアに参加してもらえれば地域も助かる。  ・学生が来るとさわがしくなる可能性がある。 | まちづくり企画グループの委員の皆様には、長吉ウェルカムタウン計画※1に基づく長原駅前用地活用のマーケットサウンディング※2の結果についてはご意見を頂きました。  　今後、頂いたご意見を参考に、その活用方策について検討して参ります。  ※1【長吉ウェルカムタウン計画】  　長吉地域東部は、約50％が公有地で構成されており、区内の約３割（戸数）の市営住宅が建ち並び、平野区の中でも人口減少率、高齢化率が共に高い地域となっています。  　また、少子化により小学校の統廃合が行われ、高齢化の著しい進展によりコミュニティが沈滞化するなど、今後も少子・高齢化や人口減少が続くことが予想されています。  　一方で、市営住宅の建替えに伴い創出された余剰地や廃校となった小学校跡地等の未利用地が多数存在しており、なかでも長原駅前や八尾空港西側跡地（国有地）等の大規模な未利用地を活用した新たなまちづくりが期待されている地域であります。  　そこで、「平野区将来ビジョン」による、愛着を持って住み続けられる魅力あるまちづくりの実現に向け、多数集積する公有地の有効活用を図る中長期的な視点でのまちづくり計画として、長吉地域東部における「長吉ウェルカムタウン計画（Ｈ30.1）」を策定しました。  　本計画を策定するにあたっては、平野区役所を中心に関係６局（都市計画局、こども青少年局、都市整備局、建設局、教育委員会事務局、契約管財局）と、オブザーバーとして外部有識者が参画したプロジェクトチームにおいて、まちづくりの検討を行ってきました。  　この計画では、次世代へつなぐ未来志向の観点から、地域の魅力向上、再活性化を図ることを目的に、平野区が今後めざすまちの姿を示すとともに、公有地の活用を中心とした土地利用の方向性と、持続可能なまちづくりのための取組についてとりまとめました。 |
| 【長原駅前用地の活用（商業）】  ・地域は地域に根付く人を求めていると思うが、それは多世代共生エリアで取り組み、駅前はにぎわいで良いと思う。  ・一時的に賑やかな商業施設ができても定着できるかが重要である。  ・高齢者、障がい者にやさしく、こどもたちが楽しめる遊べるイベントがある、どこにでもないような商業施設が良い。  ・商業施設は車の渋滞問題もある。  ・単に商業施設を建てても高齢化が進んでいる地域が活性化するかは疑問である。  ・平野区には、結婚式場やパーティ会場、旅館やホテルがない。  ・高齢者や障がい者の生活に密着して普段から使われる機能があれば、引っ越しをする要因にはなるのではないか。  ・高齢者や障がい者が気軽に利用できる特殊浴が可能な入浴施設があれば良い。  ・どこにでもあるような商業施設はいらない。地域に必要な機能等を分析し、ここにしかない施設にしてほしい。 |
| 【長原駅前用地の活用（住宅）】  ・単に高層マンションを建てても何年後かには、同じように高齢者ばかりのまちになるという問題が生じると思う。 |
| 【その他、長原駅前用地の活用に対する希望】  ・高齢者がさらに増えていくことも考慮しないといけない。  ・避難場所の機能があれば良い。  ・事業者と地域が連携できるように、意見交換会等ができるような仕組みがあれば良い。  ・事業者には提案時の約束を必ず守って欲しい。  ・高齢者、障がい者等の支援センターに課題や意見を聴き、その内容に沿った施設が良く、どこにでもあるような施設はいらない。この地域だからこの施設というように、この話し合いから決まる施設は魅力的である。 |
| 【長原駅前用地の活用について】  ・決定した事業が計画の段階から意見を聴く場や運営が始まってからも意見を聴いたりする場をもつ仕組みができれば良いと思う。  ・高齢者、障がい者の実際の声を聴いて、その声を含めた商業施設であればよいと思う。  ・もっと区役所が関わりながら、丁寧な計画のたて方をしていけば、施設の反対運動は起きないように思う。  ・小グループで出た意見を大枠で書くとこういった形になると思う。具体的に参入してくれる事業者さんが決まった時に我々が議論したような細かい内容を提供できる機会があればありがたい。  ・わずかな時間で、わずかな人数の意見を聴いて区民の意見が反映されていますと言われれば納得できないので、もっとニーズをつかんでほしい。 |
| 【長原駅前用地の活用について】  ・大学は進出意向があるうちに決めてしまわないと撤退される可能性がある。  ・事業者が決まってから設計内容に対して、地域の意見を反映する機会を設けてほしい。  ・地域の意見を聴くのに町会等の説明の場に区政会議のメンバーが行くのでも良い。  ・誰にでも優しいまちづくりになるよう、決まった事業者にいろんな人の意見を聴いてほしい。その中のソフトのところを一生懸命言いたいし、伝えたい。  ・実際にそれぞれの地域に住んでいる人に何が必要か聴いた方が良いと思う。  ・大学が入ることによって、ずっと若い人が集まることが良い。長原東地域は若い子の力を注入する必要がある。  ・学生を市営住宅に入れて、地域の活動に参加する仕組みづくりができれば良い。  ・商店が新たに一つ増えても買物をする人数等が変わらないのでお客さんの取り合いになる。  ・商業施設が来ると商店街は潰れてしまう。  ・戸建住宅を建てると最初は若い世代が入って良いが、市営住宅と同じで将来高齢化の問題が起こる。  ・高齢者は地下鉄の駅までが遠くていけない。  ・地域の人が何を求めるか意見を聴く場も重要。  ・提案を審査する判断基準を知りたい。  ・長原駅前用地に何が建てば良いか自分には分からないが、具体的に建つものに対して、どういうものが欲しいかは意見が言える。欲しいものを提案した時にそれでも応募する事業者があって選ぶ方が分かりやすい。  ・区政会議のメンバーだけでなく、地域の人の声も聴いてみたい。 | ※２【長原駅前用地活用マーケットサウンディング】  　平成30年３月には、本計画の顔となる「駅前にぎわいエリア」に位置している長原駅前用地について、マーケットサウンディングにより、用地活用の市場性や活用アイデアを把握してまいりました。  　マーケットサウンディングでは、商業施設を核とした提案が７者、大学の提案が２者、病院の提案が１者ありました。 |
| 【今後の進め方や希望】  ・新しい人が住むことを考えたうえで未利用地の活用や売却を考えることが大切ではないか。  ・障がい者ニーズの視点でまちづくりの議論をしたい。  ・障がい者がアクセスしやすいまちづくりが重要である。  ・発達障がい、精神障がい者が働けるまちづくりをすることが重要である。  ・生活空間に避難場所があることが重要である。  ・本町通り商店街を昔のようににぎわいを取り戻す。  ・長吉地域に総合的な病院が来てほしい。  ・加美地域の未利用地を活用して交差点からまっすぐの道路にしてほしい。  ・貨物線跡に老人専門の病院や施設、障がい者の施設が来てほしい。 | まちづくり企画小グループのこれからの進め方について、引き続き委員の皆様のご意見をいただくとともに、関係各局とも連携し、次世代につなぐ魅力あるまちづくりに努めて参ります。  　また、今後、地域の皆様や地域包括支援センターから意見を聴取し、多くの方のニーズを把握するとともに、都市計画道路加美平野線の区域廃止に伴い、帯状に複数の未利用地が残っている加美地域において、まちづくりに資する未利用地の有効活用について検討することを予定しております。 |
| 【その他、小グループの運営について】  ・平野区は広いので手が足りないように思う。それぞれのエリアの包括に意見を聴いてみてはどうか。  ・細やかな話し合いのために会議回数を増やしてはどうか。  ・身体障がい者が利用しやすいマップを作成したいという意見がある。  ・平面的な地図を見ても分からないことはあるので、瓜破も長原駅前もまち歩きをしてはどうか。ただし、まち歩きをするには、目的が大切だと思う。 |
| 【小規模未利用地の活用方法について】  ・貸し農園は高齢者の希望はあると思う。  ・マンションのベランダでキュウリやナスを作る人もいる。  ・保育園とかでも食育の一環として取り組まれていると思う。  ・障がい者福祉の活動の一環で畑作業をするところもある。  ・農園とかだけになるとトイレや日影がない。シャワーまで施設があると障がい者にとってはありがたい。 |
| 【JR阪和貨物線跡地について】  ・昭和27年に開業したＪＲ阪和貨物線は、平成21年3月をもって廃業となり、この跡地について大阪市と土地所有者であるＪＲ西日本で活用の検討を行っております。  　検討を行っている区間は、関西本線の加美駅の南側にある都市計画道路田辺出戸線から阪和線の杉本町の駅まで約７キロとなります。この線路跡地の現状はほとんどが更地であり、ＪＲ西日本が管理しています。  　線路跡地のため、細長い区間であり、公共整備に使うということを前提にＪＲ西日本から大阪市が譲り受けるというところまで協議が進んでおり、今後、この区間の公共整備のあり方について、検討していくこととなります。  　大阪市としては、これから沿道や地元にお住まいの方、まちづくり企画グループ等の委員の皆様のご意見をいただきながら、検討を進めてまいりたいと思っております。 | 【委員のご意見】  ・高野住宅跡地等を含めて活用を検討して欲しい。  ・ＬＲＴ等の先進的な取り組みをしてほしい。  ・公有地の活用にあたっては、子育て世代も恩恵を受けられるものが良い。  ・ニーズをくみとり、もっとじっくり活用を検討して欲しい。  ・都市計画道路が廃止されたにもかかわらず、新たに道路整備を行うのは納得できない。  ・出戸のオーバーパスのところで、まちが南北に分断されているイメージがあるので工夫して欲しい。  ・東住吉区住道の大和川沿いでは、地元の人達が桜を植える等の計画を聞いた。地元の人の意見が重要だと思う。  ・東住吉区、住吉区ではどういった意見が出ているか教えてほしい。  ・何かを造った際には、将来のメンテナンスもしっかりして欲しい。  ・道路整備をするのであれば、障がい者も使いやすくしていただきたい。  ・商業施設ができるのであれば、交通手段もセットで検討して欲しい。  【対応方針】  　まちづくり企画グループは、中長期的な視点でハード面でのまちづくりについて、ご意見をいただきますので、短期間で実現できるものではございませんが、区役所といたしましては、引き続き、まちづくり企画小グループ等において、様々な地域の未利用地について、随時委員の皆様と意見交換させていただくとともに、関係各局とも連携しながら、魅力あるまちづくりに努めて参ります。  　いただいたご意見等につきましては、今後の未利用地を活用したまちづくりの参考にさせていただき、引き続き、「次世代につなぐ魅力あるまちづくり」に努めてまいります。 |
| 【「区政会議におけるご意見への対応状況」に対するご意見ついて】 | 【委員のご意見】  ・委員の意見と対応方針がうまくかみ合っていないように見えるが、様式は決まっているものか。まちづくり企画グループは回答様式を工夫した方が良いと思う。  【対応方針】  （資料１）「区政会議におけるご意見への対応状況」の様式を変更できることとなりましたので、まちづくり企画グループ用に見直しを行いました。 |
| 【平野地域（市町）の未利用地の活用について】  １　未利用地の位置と概要  　・ＪＲ平野駅の西側に位置し、国道２５号線にも近接し、交通利便性の高い地域です。  　・かつては、平野郷として、大変繁栄した地区で、現在も環濠都市の面影を伝える豊富な歴史資源があり、まちなみの特徴となっています。  　・平野市町には、市民交流センターや青少年会館、地域活動支援プラザがありましたが、すべての施設が閉鎖されています。    ２　地域団体によるアンケートの実施および結果  　・実施主体：地域団体  　　（平野連合町会、平野社会福祉協議会等）  　・実施日：平成３０年９月～１１月  　・配布数：４，７８１通（２５団体）  　・回収数：２，４１０通（回収率５０．４％）  　①将来も平野小学校区で住み続けたい・働き続けたい・活動し続けたいと思いますか。  　 「はい」86.4％  　 「いいえ」8.7％  　 「どちらともいえない」1.2％  　 「無回答」3.7％  　②このまちで満足しているところは何ですか。  　　「駅やスーパーなどが近くにあり、生活に便利」74.4％  　　「祭りなど地域のイベントが盛ん」43.1%  　　「歴史や文化などの地域の魅力」40.1%  　③このまちがもっと住みよくなるために、どのようなところが必要ですか  　　「スポーツ活動ができるところ」30.2%  　　「高齢者や障がい者のための施設」29.1%  　　「趣味や習い事ができるところ」28.3%  　　「今のままで十分住みやすい」27.5％  　④平野小学校区の将来は、どのようなイメージのまちになっていけばよいと思いますか。  　　「安心して子育てできるまち」49.9%  　　「高齢者が生活しやすいまち」46.2%  　　「災害に強い、安全な町」38.5%  　　「公園やみどり、水辺がありゆとりと潤いを感じるまち」35.8%  ３　今後の予定  　2019年度上期　マーケットサウンディングの実施 | 【委員のご意見】　未利用地の活用案について  ・アンケート結果から駅やスーパーは近くにあり、生活に便利、充実していること等が分かる。  ・こどもらが集まる場所や雰囲気づくりが必要と思う。  ・スポーツ施設を作った場合、現在のスポーツセンターの利用率が下がらないか心配。  ・だんじりの囃子を練習できるような会館があれば良いと思う。  ・障がいの視点から意見を言うと、介護の負担が大きくなっている家庭に対して地域で生活を支える拠点事業を行うような施設に来てほしい。  ・事業者が気にする点は、集客に影響する道路付けだと思う。  ・施設を作ることだけを考えるのではなく、交通面など利用のしやすさも考えてほしい。  【対応方針】  　まちづくり企画小グループは、中長期的な視点でハード面でのまちづくりについて、ご意見をいただきますので、短期間で実現できるものではございませんが、区役所といたしましては、引き続き、まちづくり企画小グループ等において、様々な地域の未利用地について、随時委員の皆様と意見交換させていただくとともに、関係各局とも連携しながら、魅力あるまちづくりに努めて参ります。  　いただいたご意見等につきましては、今後の未利用地を活用したまちづくりの参考にさせていただき、引き続き、まちづくりに努めてまいります。 |
| 【委員のご意見】　意見交換・ニーズ把握について  ・マーケットサウンディングの結果にしても、ホームページに出ているぐらいしか教えてもらえていないように思う。  　せっかく意見交換をするのでもう少し情報が欲しい。  ・敷地ごとにどのような建物が良いかという意見交換なら、マーケットサウンディングをしてから、その結果をもとに意見交換をしたらよい。  ・買ってくれる事業者が意見を反映できるような事業者でないと意見を出しても意味がない。  ・施設が具体的に決まれば、そこに求めるものを意見しやすいが、何も決まっていないものに対して意見は出しにくい。  ・地域のニーズは、地域に聞いてもらいたい。  ・地域のニーズを把握できるアンケート結果を分析することは、自分たちの意見を反映してくれたものと思うので、  　ニーズにあった事業者を決定できるよう進めてほしい。  【対応方針】  　まちづくり企画小グループで意見交換するテーマは、未利用地売却にかかる中長期的な視点のため、いただいたご意見等をすぐに反映できないこともあり、小グループの運営方法についてもご意見をいただいております。引き続きまちづくりを進めていくためには、委員の皆様との意見交換は必要と考えており、小グループの運営方法の見直しも含めて検討してまいります。 |
| 【運営方針の打ち出し方について】  ・運営方針の主な戦略や、区長のお話からも、地域力の向上という形で、あくまでも「地域」なのだなと。この中に、区役所が何をするかという視点も盛り込んではどうか。現役世代の人の中には、行政サービスをあまり享受できていないと感じている人もいる。共働きの方などが行政サービスを体感できるような基本的な考え方や方針を明確に打ち出せれば、住みやすいまちと感じる人も増えるのではないか。 | 平野区では、「将来ビジョン」をはじめ「こどもたちの『生きる力』育成プロジェクト＋10（プラステン）」や「地域福祉計画」を策定するなど、さまざまな世代に対する施策を展開しています。  　今後とも、どの世代にも行政サービスを享受していると感じていただけるよう施策を展開するとともに、地域や区役所の取組事例等を積極的に情報発信し、顔の見える関係を構築することで、住民同士がふれあい、支えあう、暮らしやすいまちをめざしていきたいと考えています。 |
| 【町会の加入促進について】  ・町会未加入の問題は、ずっと課題になっているが、区役所は大々的に加入促進のアピールをしていないように思うので、もっとアピールをしてほしい。 | 近年、台風や地震などの災害が続いており、地域住民の「防災」への関心がより一層高まる中で、自助・共助の重要性の認識が深まっています。  　一方、住民同士のつながりや地域への関心の希薄化、認知症高齢者の徘徊による行方不明などが深刻な問題となってきています。  　このような中で、町会・自治会組織については、防災の関係や地域力を上げての見守りなど、大切な使命・役割があると考えています。  　安心で快適な住みよいまちをつくるため、平野区では「地域を自ら守りながら、行政と連携して進めていく」という趣旨の町会・自治会の加入促進チラシを作成しました。  　今後はこれらのチラシを転入者に配付するほか、区役所ホームページや広報紙等に積極的に掲載するなど、定期的に町会・自治会加入の促進に取り組みます。 |
| 【多世代交流と自助・共助について】  ・区長の言う「多世代交流」は、本当に地域に伝わっているのか疑問である。地域によっては、こどもは少ない、高齢者が多い、火の消えたようなまちになっているところもある。「多世代交流」をもう少し優しく説明をすれば、交流が進むのではないかとは思っている。  また、災害の際、役所の対応が遅いのではという声が出ていたが、自助・共助が、主である。まずは地域で対応することが重要。公助というのは、最後について来るものという認識を皆が持たなければいけないと思う。「お役所が対応が遅い」ではなく、逆に役所の対応を待っていたら、死者が多く出るという意識を持って、まず地域で守るということを、皆でもう一度考えないといけない。 | 平野区は、「防災・防犯」「子育て・子育ち」「保健・福祉」「地域活性化」等の課題について、地域の方々と行政が互いに力を結集し、創意工夫と不断の努力を重ねて、住みよい豊かなまちを築いてきました。  　しかし、核家族化や少子高齢化の進展に伴い、地域住民のつながりがますます希薄化する社会が広がる一方で、区民の方々の暮らしやすさを高めるための出発点においては、住民同士がふれあい、支えあうということが重要と考えています。  　この理念が、災害時には互いの命を守り、高齢者やこどもの日々の見守りなどにつながり、地域課題を乗り越えるための知恵であると思います。  　区民が、世代や障がいのあるなし、国籍などによらず、さまざまな場面で互いに認め合い、助け合い、そして区民それぞれの知識と経験が活かされる社会を築いていくことが大切であり、個人が地域社会の一員としての役割を果たすことが必要です。  　このようなことから、高齢者やこどもたち、その親世代などが、世代の枠を越えて交流しながら、喜びや楽しさ、安心を分かち合える関係を築く「多世代交流」が、地域課題の解消へと結ぶ鍵の一つとなります。  　そこで、「多世代交流－であい　ふれあい　ささえあい－」を平野区政の重要なキーワードとして掲げ、皆さまと意識の共有を図りながらさまざまな施策を推進しています。  　現在、地域と区役所が協働して防災のマニュアル作成に着手するなど、今後とも、自助・共助の大切さを周知しながら、地域や区役所の取組事例等を積極的に発信し、顔の見える関係を構築することで、住民同士がふれあい、支えあう、暮らしやすいまちをめざしていきたいと考えています。 |
| 【運営方針の質的評価について】  ・運営方針の素案については、それぞれの経営課題に対する取組内容や、それに対する指標・目標も数値を示されているが、実際に取り組んだ結果、よくなったと感じる人の数をカウントするということも重要である一方、そのように感じられなかった人たちの中に、そのいろんな課題が眠っているのではないかと感じる。そういった少数派のニーズが排除されないような取組になればいいのではないか。  　量的な評価だけではなく、質的な評価も行い、よくなったと感じなかった人たちがなぜそう思ったかということに目を向けていけるような議論がされたらいいのではないか。 | 運営方針は、企業活動などで使われる「戦略計画」の考え方を行政に取り入れたもので、成果を常に意識して取組の有効性をチェックし、改善や新たな展開につなげるＰＤＣＡサイクルの徹底を狙いとしています。  　目標については測定可能な指標を予め設定し、その達成状況等の自己点検・評価によって、施策・事業の改善や見直しを適切に行うことができ、次年度の運営方針の策定や予算編成等に反映されます。  　ただ、全てが計画どおりに進むとは限らないため、定期的に成果目標にどの程度近づいているのかチェックする必要がありますが、その際、客観的にチェックするためには、数値化が必要になってきます。  　一方で、ご指摘のとおり、よくなったと感じられなかった方々のご意見やニーズ等を把握していくことは非常に重要であると考えております。  　そのために、市の方針を見据えつつ、区政会議や区民モニターアンケート等で地域の様々なご意見やニーズの把握に努めながら、しっかりと議論を行い、区内の施策・事業に反映できるよう努めてまいります。 |

第５号関係

(4) 条例第10条第１項に基づく決議について、当該決議があった日及び当該決議の内容並びに当該決議に対し区長が措置を講じた措置の内容もしくは進捗状況、今後措置を講じないこととした場合はその理由、検討中の場合はその状況

⇒ 当該決議なし

第６号関係

(5) 区長が区政会議の部会を開催した場合にあっては、部会の名称、開催日の日時、場所、出席した委員の氏名、委員に意見を求めた事項

　　⇒　部会の開催なし